

令和３年 第３回広陵町議会定例会議事録（抄）
（公民館関連部分）

この資料は、広陵町議会会議録検索システムから該当部分を抽出したものである。

目次

- 1 報告第16号 令和2年度広陵町財政健全化判断比率及び
資金不足比率の報告の際に行われた質疑における検討委員
会関連部分 [1 ページ]
- 2 一般質問（八尾春雄議員）
「公共施設マネジメント研修」令和3年8月3日（講師：東洋大学客員教授
南 学氏）について [3 ページ]
- 3 一般質問（千北慎也議員）
広陵町の公共施設に関する計画について [9 ページ]

開催日：令和 3年 9月 7日

会議名：令和 3年第3回定例会（第1号 9月 7日）

○14番（八尾春雄君） ただいまの報告は、特に指摘すべき事項がないと、赤字でもないのに、赤字比率は横棒で示していると、こういう説明でございました。4日の土曜日、午後から広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討会というのがありまして、私も案内がありましたので、傍聴をいたしましたところ、そこに広陵町の財政状況を示したリストが提示をされております。今、出てきました実質公債費比率の推移ということで、これは令和元年度でございますけれども、広陵町は8.2%で黄色に塗ってありまして、要治療となっているんです。治療が必要だと書いてあるね。それから将来負担比率、これも出ておりまして、令和元年度ですけれども、広陵町は48.2%でございまして、これも要治療でございます。

それから、今回の数値には出ておりませんが、経常収支比率の推移というのもありまして、これ広陵町は94.9%ということで、これも黄色でございまして、要治療でございます。参加された委員の方からは、何やと、広陵町は健全とは言えないのかと、これはえらいことだと、公民館の建て替え問題についても、いろいろとこれは考えないといかんというので、頭を抱えるという、こういうことが現実のものであったものでございます。

一体どっちが本当なんですか。あり方検討会に出したのが本当なんですか。それとも、今回特に指摘すべきことはありませんというのが本当なんですか。先ほど部長、微妙な言い方されましたね。問題がないというわけではないけれども、大丈夫だと、こういう言い方しましたね。問題がないというわけではない、ということは、問題があるということですね。どういう問題があるんですか。

○議長（吉村裕之君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） 私、先ほど申し上げましたのは、これら今回4つの指標を示させていただいておりますけれども、これらの4つの指標だけで財政状況を判断すべきではないというふうに思って申し上げました。といいますのは、現在の状況もそうですけれども、将来どれぐらい負担していくのか、公共施設の維持管理等もございます。いろんな公共事業もございますので、それをもって、現在の時点で、この数字だけをもって財政の状況を捉えるべきではないという考えでございます。

それから、先ほど要治療という話もしていただきましたけれども、そういう要治療というくくりにつきましては、恐らく県の各市町村の財政状況を判断した中で、その平均より上か下かというところで、要治療というふうに表示されているものだと思います。

県のほうにつきましては、財政状況を毎年公表しておりますので、それらの数値について、先日の4日にさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 八尾議員！

○14番（八尾春雄君）　そういう説明だと話がややこしくなるんです。参加された審議委員の中はこういう状況だったら、自分は学校教育の施設に金を使うのは了解するけれども、社会教育施設には、ちょっとこれは考え直さないといけないなとか、あるいは、公民館の利用についても、有料にするかどうかとも決めなきゃいけないねと。中川会長は、これ議題にして言っていましたよ。だから全体が、町が事務方が提示した内容が、それは県が作った資料ですよと部長は言うけど、審議会に出した時点で、それは町が出した資料ですよんか。だから、町としても同様に認識しているんだということを言っているんでしょう。そうすると、議会に対しては問題がないと言いながら、審議会に対しては要治療だということで、二枚舌を使っているんじゃないかと僕は心配になりますけどね。もう一回聞きます。どっちが本当なんですか。

○議長（吉村裕之君）　吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君）　財政健全化判断比率上で問題がないと言いますのは、法律で定める基準に照らし合わせるかどうかという数字でございます。ここの数字で言いますと、実質赤字、もしくは連結実質赤字比率で全国の状況を見ますと、ここはもうゼロでございます。赤字を出している自治体は。それから、実質公債費比率につきましても、25%以上の地方自治体は1団体、これはもう令和元年度の数値でございますけれども、1団体のみでございます。18%以上にとりましても、7団体ということになってまいります。そのあたりをもちまして、この数字だけは問題ございませんけれども、先ほど言いましたように、この数字だけでは、財政というのは判断することはできませんので、それらのことをもって申し上げたところでございます。

開催日：令和 3年 9月13日

会議名：令和 3年第3回定例会（第3号 9月13日）

○14番（八尾春雄君）

（略）

①7月議会答弁で町長は、中央公民館の建て替えに関して、「自分の任期中に目途を付けたい」（所信表明）との内容を答弁し「予算の確保、計画の策定」であることを明らかにしている。この答弁と講師の講演内容はどのような位置付けになるのか。

②8月10日に議員有志8名で三宅町と川西町の施設見学に取り組み、各町の特徴を生かし工夫して施設整備に真剣に努力していることがよく分かった。公民館建て替え及び文化芸術の振興のあり方検討委員会において、事務局が国や県の支援制度を紹介し議論してもらいたい。

（略）

○議長（吉村裕之君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君）

（略）

3番目の公共施設マネジメント研修についての御質問でございます。

議員御質問の本年8月3日の公共施設マネジメント研修につきましては、7月に策定いたしました広陵町公共施設長寿命化（保全）計画の内容を踏まえて、計画策定から実践、公共施設の縮充に向けてというテーマで、三役及び部課長を対象に実施したものでございます。議員の皆様には、7月2日の全員協議会におきまして、当該計画について担当から御説明させていただきましたが、時間の制約もあり全ての項目を御説明させていただくことができませんでしたので、そのことも踏まえ、職員研修への参加について御案内をさせていただいたところでございます。

今回、講師としてお越しいただきました、東洋大学客員教授である南先生におかれましては、公共施設マネジメントのパイオニアとして広く知識をお持ちであり、全国の様々な自治体の状況も詳しく存じておられ、本町の計画策定にも関わっていただきましたことから、適任であると判断したところでございます。

当該計画では、町内の公共施設の老朽化が想像以上に進んでいることが判明いたしましたので、公共施設の長寿命化を実践するための手法や考え方について、また、限られた財源の中で施設を更新、修繕する重要性や全国の自治体の事例を踏まえた内容につきまして、御講義いただいたものでございます。

私が本年7月の第2回定例会におきまして、中央公民館の建て替えに関して、自分の任期中に目途を付けたいとの答弁をさせていただいた内容と講演内容はどのように位置付けるのかとの御質問でございますが、中央公民館の建て替えにつきましては、広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会におきまして議論いただいております。私といたしましては、当該委員会の検討結果を受けて、今後の方向性を決定してまい

所存でございます。

しかしながら、南先生の講演内容は、公共施設マネジメントを実践していくという点におきましては、大変参考になったのも事実でございます。研修の中でもお話がございましたが、町財政を預かる者といましては、やはり、限られた財源の中で公共施設や施設の機能をどのようにしていくかということは、しっかりと議論していく必要があると認識しております。中央公民館の建て替えにつきましては、今度の研修も参考にしながら、任期中に目途をつけさせていただく予定でございます。

次に、議員の有志の皆様におかれましては、広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会の議論に関して現地施設見学を実施され、八尾議員からは、検討委員会の運営につきまして御助言いただき、感謝申し上げます。

さて、事務局におきましても、先般プレオープンされた三宅町交流まちづくりセンターの先進的な取組や、平成8年の開館以来、各種取組を積み重ねて来られた川西文化会館の運営状況につきましては、ハード、ソフトの両面から支援制度を活用されていることなどを承知しております。

先般、第8回の検討委員会におきまして、各種施設のコスト面に係る資料等もお示したところでございます。当委員会は、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関、いわゆる第三者機関として条例設置しているものでございます。議事の進め方等につきましては、委員の皆様のお意見を踏まえながら、協議を行い、委員長の最終判断の下、事務局側から委員の皆様に資料提供を行っているものでございます。

御心配いただいております事業費の確保でございますが、公民館や歴史資料館等の建設に対する国や県の補助制度は、今のところございませんので、起債発行、いわゆる借入れで対応することになります。三宅町は、有利な起債を発行されておりますが、本町はその対象となりません。また、事務局には、様々な制度の紹介に努めるよう指示しております。

4番目は、教育長がお答え申し上げます。私からは以上でございます。

(略)

○14番（八尾春雄君） それ以上言えないだろうなと思いますので、この質問はこれで置いておきます。検討しますというのは、議員の受け止めでは、先送りですて、せえへんよというふうに本当は言いたいんだけど、そんなこと言ったら身も蓋もないもんだから、検討しますというて言うときが多いんですよ。北橋さん、真面目にちゃんとやっていただけたと思いますから、最後のお務めでしっかり取り組んでいただきたいと思います。

3番目に行きます。公共施設のマネジメント研修でございます。

三宅町に行きましたら、あそこ人口減っているんですって。4平方キロメートルしかない小さなまちでございますというふうに言っていました。川西も小さなまちでございます。それで、人口が減っているんで、過疎債というのが使えるんだと。広陵町は人口減っていませんから、過疎債申請できないんです。それから、周辺の公共施設が耐震の程度がもう違反の状態なんだと、もう取り壊さなくてはならない状態なんだと。それで、

今時箱物かというふうに住民の方からも厳しい指摘も受けたんだけど、耐震基準を満たしていない建物をこのまま放置できないし、それから、過疎債という有利な制度も使えるので、住民合意を図るために頑張ったんやということを担当者は熱心に言っておられました。

川西町は、三宅よりは少し大きいですが、まちが小さいという特徴を生かして、まちの中心に役場とか図書館とかいろんな施設を1か所に集めるということで、効率化を図ると。こういうことをやられたそうで、それぞれのまちの特徴に合わせて、そういう有利な制度を使うということが、なるほどなと思って関心をしたところでございます。

それで、先日頂きました広陵町の文化芸術推進基本計画に関する基本方針というのがありまして、ここに公民館の建て替えということを、この審議会の中でもうたっているわけですから、これがどうなっているのかということをやっと見ておいたわけです。

16ページには、広陵町中央公民館の建て替えは、広陵町文化芸術基本計画と中央公民館建て替え案に基づいて行おうと書いてありまして、5つの原則というのがありまして、今後、建て替えする中央公民館は、施設面・ハード面では、複合化及び多機能化の視点を持たせ、機能面・ソフト面については、各種施設との連携、ネットワークのもと、文化芸術推進基本計画を策定する過程において議論すると、こんなことになっているわけです。だから、複合化・多機能化というのは、議会の中でも、議員の中からでも、以前から主張していることで、これを検討委員会のところで受入れていただいたんだろうなということでも理解をしておりますが、なかなかお金を作る話が出てきませんから、ちょっと調べてみたんです。そしたら、公共施設等適正管理推進事業債、分かりますね。そういう借入れの制度があるというのは分かりました。これは、必要なお金の90%をこれで賄うことできると。それから、地方交付税の措置率は50%だと。だから後から半分返ってくる、えらい有利な制度だなと思って見ているわけです。その中に、集約化・複合化というのが書いてあります。公共施設をこれでやる場合には使えますよと。だから考えてくださいねということは国は言っているわけです。それで、国庫補助事業などについても対象にするということも書いてあります。ところが、これ読んでいったら、何が問題かといったら、面積を減らさなあきませんねんな。複合化はしてもいいけど、面積がちょっと広がったら逆にまずいわけで、今ある施設を縮めて、それで新しいもん建てるといふふうでないと、この起債はできませんよと。こんなことになっているわけです。

それで、南学さんがどんな主張をしておられるのか、議員に与えられている政務活動費、あれを使いまして、ポストコロナ社会の公共施設マネジメントという本がありましたから、これを手に入れました。彼は、この中で何て言っているか、ちょっと該当するところ読んでみますね。「公共施設の総面積を縮減しつつ、市民サービスを後退させずに、限られた財源を有効に使うためには、施設の複合化・多機能化を進めなければならないし、その戦略は」というので、「学校施設、公営住宅、比較的大型の施設を軸に進めることが重要である」として、特にこの後が大事なんですよ。「小学校の地域開放が機能充実と面積を狭めるにとって最も効果的になる可能性が高い」ターゲットが小学校に狙いを付けているわけですよ、彼は。何でもかと言ったら、面積が一番大きいからね。それはそうなると思うんです。学校の話はちょっと別のことなので、今回は置きますが、そうす

ると、実際に検討するのは、各大字や自治会にある集会所とか公民館なんかが社会教育施設の面積に入っているんじゃないかと思うんです。そうすると、今から部長が考えるのは、うーんとうなり出しまして、もしこの複合化をやるにしても、一定の面積確保しようと思ったら、半分ぐらいはもう廃止してもらわなきゃだめなと、こんなことになるんじゃないかと思って心配をするわけです。どこまで議論いつているのかよう分らないのです。検討委員会でお金づくりのところが審議会でなかなか進まないもんだから心配をしておるんですが、この起債の制度については検討されたかどうか、検討したら、今のところどんな結論になっているのか教えてください。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 八尾議員、御質問の公共施設等適正管理推進事業債、それについて検討したのかという御質問でございますけれども、具体的な検討というのは、まだ現在のところ行っておりません。ただ、この起債でございますけれども、実は、平成27年度にもともと公共施設等最適化事業債という名称で始まったものでございます。始まった当時は、議員もおっしゃっていただいたように、公共施設の集約化と、それから複合化が対象に起債が起こせるということで始まりました。本町では、北かぐやこども園を整備する際に、この起債を利用させていただいたところです。条件といたしましては、議員もおっしゃっていただいたように、新たに整備する公共施設の面積が、その複合化・集約化する前の面積よりも小さくなるという条件が前提としてございましたので、北かぐやこども園も北幼稚園と北保育園の総面積から少し小さい面積になるような形で設計をいたしまして、この有利な起債を借りまして、整備したというような形になっております。

繰返しになりますけれども、今、公民館のこの問題について、具体的にこの起債の適用については検討はいたしておりませんが、前提条件といたしまして、そういった集約化・複合化を図る際に、その前のもともとの施設から床面積をやはり小さくするという、これがもう一つ大前提になってまいりますので、仮に公民館を新たに整備する際は、どういった施設とどういった施設をこの集約化するのかと。その集約をする際に、ただ単に集約化をするのではなくて、集約化というのは、例えばAの施設でAの施設を利用される方がいらっしゃる。Bの施設があって、Bの施設を利用される方がいらっしゃる。これAの施設の機能とBの施設の機能を共通しているところはしっかりと見直して、そういう意味で、床面積というのは減らせるんじゃないかということで、しっかりと、そのもともとの機能をもう一度見直して、それで集約化を図るとというのが、これはもう一つ大前提となつてまいりますので、単に面積を減らすというところだけじゃなくて、その前にしっかりと今のある、公共施設の機能を見直した上で、集約化なり複合化を図ると。そういったところが必要になってくるというふうに考えております。

○議長（吉村裕之君） 八尾議員！

○14番（八尾春雄君） 研究はせなあかんというふうに思っておられるようですから、

ぜひ住民犠牲のないように研究をしていただきますように。ここには、南さんはちゃんと言うとるわけですよ。市民サービスを後退させずにと書いてあるんです。後退させないでやれと言っているわけだから、これをどういうふうに受け止めるかは、よく研究してほしいと思います。

ところで、8月3日の講演のときに、公民館のことをちょっと言いますけど、あの先生はどういうふうに言ったかといったら、公民館のことでこんな発言しているんですよ。公民館の利用しているのは、60歳以上の高齢者が多いですよ。それでも同じ人物が何度も何度も利用していて、年間の利用者数がそれだけぐっと上がるような構造になっているけれども、実際に公民館を利用している人は、そんなに多くないはずですよ。そのことに多額のお金を投じてしまうと、これから若い人たちが高い介護保険料を払わなければいけなかったり、社会保障の負担がずっと若い人に上がっていくだと、こういうことを皆さん十分に検討してくださいねということを確か講演の中で言われたと思います。奥田部長は、うんうんとうなっておられますから、間違いないと思います。

これは言ってみれば、世代間の対立をあおって、自らの方針を貫こうというふうに私は聞きました。それから、町は、こんなことを言わないだろうと、南教授を介して言いたいことを言わせたのかということのをうがった見方もしましたけれども、しかし、こういう言い方は、今後一切しないでもらいたいですね。高齢者が利用しているだけで、若いものに負担かかるからというて、世代間の対立をあおるような言い方というのは、事実違うでしょう。いや、20代、30代の人だって、後50年したら70代、80代なるんだからさ、自分の将来のことをやっぱりおもんぱかって判断してもらったらいいいんじゃないかと僕は思いますけどね。このことについて、こういう講演をされたことについて、認識だけ伺ってみます。どちらですか。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 議員のほうからは、世代間の対立をあおるような、そういった内容は止めていただきたいというようなお話であったと思います。南先生のお話というのは、先生御自身が全国のこの自治体の様々な事例を見ておられる中で、やはり総じて、公民館というものの利用者の層を見たときに、御高齢の方が多いと。実際に広陵町ではどうなっているのか、恐らく、ほぼそういった状態であるのは変わらないというふうには考えております。ここで大事なのは、その世代間の対立ではなくて、一つ施設をそうやって建てた以上は、世代間でその施設をやはり使っていくようなものにしなければいけない、だから、それを今現在そういった高齢者の方しか、仮に使っていない施設があるとすれば、それを今度再整備する際には、より多くの方が使っていただけるような施設を整備して、議員がおっしゃるようなそういう世代間の対立が起こらないというような状態ですべきであると、そういうふうに私たちにはおっしゃっているように聞こえます。ですので、極端なお話というか、少しとがったお話の内容であったことには変わりはないですけども、決して、それをもって住民の方々の広陵町の住民の方々の対立をあおろうとされているというふうには、私のほうは考えておりません。

以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 八尾議員！

○14番（八尾春雄君） 町民相互に円満に生活ができるようにお願いしたいものでございます。これはこれで結構です。引き続き取り組んでまいります。
（後略）

開催日：令和 3年 9月13日

会議名：令和 3年第3回定例会（第3号 9月13日）

○3番（千北慎也君） （略）

それでは、まず大きな1点目、広陵町の公共施設に関する計画についてというところで御質問させていただきます。

人生の先輩方がたくさんいらっしゃる中で、ちょっと偉そうなことも書いておるんですけども、お付き合いいただければ幸いです。

高度経済成長期のように直線的に成長する時代から、人口が緩やかに減少し、循環や、あるいは持続可能性が重要視されるような時代となってまいりました。高度経済成長期の当時建てられた公共施設も人口動態や社会情勢の変化に合わせて変わっていくことが求められております。しかしながら、公共施設、ここではあえてハードウェアと呼ばさせていただきますが、ハードウェアは、ソフトウェアのように簡単にアップデートすることはできません。したがって、予算面も含めて長期的な計画を立てていくことが必要となるでしょう。

本年7月には、広陵町公共施設長寿命化（保全）計画が策定されました。本計画は、ポストコロナ時代も見据え、公共施設等総合管理計画の策定を軸に、全庁的な公共施設マネジメントを具体的に推進するための指針及びプランニングの方向性を明確にするために策定されたというふうに認識してございます。持続可能なまちづくりや持続可能な財政運営を行っていくためには、前述いたしました長寿命化計画及び本町の公共施設に関する計画とその実行計画につき、次のとおり質問をさせていただきます。

1点目、様々な計画はございますけれども、各計画とそれに関連する審議会、後ほど答弁で訂正ございましたが、委員会等の位置付けはどのように考えられているか。

二つ目、今後、いつ、何が決まって、そして実行されていくのか、具体的なスケジュールを教えてください。

3、広陵町公共施設長寿命化計画におきまして、対応の緊急性が極めて高いとされた3施設、具体的に申し上げますと、グリーンパレス、中央公民館及び中央体育館、その施設と並ぶような形で併記されておりました。これも対応していく必要がある、広陵町役場の庁舎ですね。この4つの施設につきましてどのような対応をとるのか方針を教えてください。

（略）

○議長（吉村裕之君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） それでは、千北議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

まず、1番目の広陵町の公共施設に関する計画についての御質問でございます。

まず、一つ目の各計画と関連する審議会の位置付けについてでございます。

本町では、平成27年度に広陵町公共施設等総合管理計画を策定し、本町のインフラ長寿命化（行動）計画として位置付け、管理する公共施設等の総合的・基本的な方針と

して定めたところでございます。

当該計画では、町で保有する全ての公共施設を残すとした場合、2055年までの維持管理更新費の総額は約426億円となり、年平均では約10.6億円が必要との試算となりました。しかしながら、近年の投資的経費の実績は、年平均で約4.8億円であり、年間5.8億円が不足する結果となりました。このため、不足する維持管理更新費用を低減するため、建物の長寿命化を図り、かつ、縮減可能施設として約20%の公共施設を削減することを目標といたしましたが、それでも、約1.2億円の維持管理更新費用が不足するという結果になりました。このことから、令和元年度におきまして、事務事業といったソフト面を中心に事業・業務（機能）はその施設でないとできないのかといったことに主眼を置き、広陵町公共施設再配置（再編）計画を策定いたしました。再配置計画では、長寿命化を実施するとした施設以外につきましては、個別で施設の再編方針等を策定することとし、おのこの施設で更新検討を行う際には、複合化や集約化等を踏まえた更新計画を策定することとしております。

議員御質問の審議会につきましては、中央公民館のあり方検討委員会のことかと存じますが、八尾議員の御質問にもお答えさせていただきましたとおり、中央公民館につきましては、広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会の検討結果を受けて、今後の方向性を決定してまいり所存でございます。その際には、公共施設等総合管理計画に掲げました、類似あるいは重複する機能の統廃合や複合化等を基本として、更新費用の削減と施設の最大限の活用を見据えながら検討を行いたいと考えております。

次に、今後、いつ、何が決まって実行されるのか、具体的なスケジュールについての御質問でございますが、長寿命化を行うとした施設につきましては、長寿命化計画に掲げる長期修繕計画表を基に、施設の状態監視保全も実施しながら、効率的・効果的な施設修繕を実施していくこととしております。併せて、長寿命化以外の施設につきましては、再配置計画に記載しております、再配置方針に掲げる展開スケジュールに基づき、鋭意、施設の在り方検討を進めていくこととしております。

最後に、対応の緊急性が極めて高いとされたグリーンパレス、中央公民館、中央体育館及び役場庁舎の施設でございますが、長寿命化計画で各施設の劣化状況評価においてD判定となった部位につきましては、劣化がかなり進んでいる状況ですので、今年度から修繕を行っていくこととしております。しかしながら、現在の財政状況に鑑みますと、過度に投資的経費を増額するという事は難しいと考えますので、状態監視保全を実施しながら、PPP、PFIといった公民連携手法の検討も行っていきたいと考えます。

（略）

○議長（吉村裕之君） それでは、2回目の質問に入させていただきます。

千北議員！

○3番（千北慎也君） 御答弁いただきましてありがとうございます。それでは、一つずつ再質問のほうさせていただきたいと思います。

まず、広陵町の公共施設に関する計画についてという部分ですけれども、やはりまず

大きな方針としてどういうものを持っているのかというところが大事になってくるかなと思っております。今ちょっと議題に挙げさせていただいております長寿命化というものにも挙がっております施設が30弱ぐらい今あるということで、それ以外の施設も再配置計画のほうにも記載されております。30個ぐらい何とかしていかなあかん施設がある中で、個別の議論をする、要するに点での議論をしていくわけではなくて、30個こういう状態の施設がありますと。それをいかに取扱っていくのかという面的な議論が必要になってくるのではないかなと思っております。

さらに、お金がいっぱいあれば、よーいどんで全部作り替えてもいいわけなんですけれども、やはりそういうわけにもいきませんので、今年とか今日とか、今という点だけでなく、やはり時間軸も含めて、将来的なものも含めて考えていく必要があるのではないかなと思っております。そういう今現在の個別具体的な案件の議論だけではなくて、面的にどうなっているのか、そして時間軸も含めて議論していかないことには、一つ一つの点の議論も進んでいかないんじゃないかなと、今考えておるところです。そうした方針についてどうかというところがまず一つと、そしてまた、本日までの一般質問でもたくさんのこういうことをしているかどうか、あるいは、ホームページをお金かけて改修していくのもどうかというような議論もございましたけれども、やはりハードウェアというか、施設が存在していれば、一定程度、毎年管理コストがかかってくるわけで、その適正化をきちんと進めていくことができれば、広陵町として、自由に使える予算も増えてくるんじゃないかなと思っております。

そういう観点で、公共施設の長寿命化であったりとか再配置を進めていくことは、今お金を回せていないような他分野への投資をするための一つの大きな要因にもなってくるというふうに考えております。まず、こういう大きな二つの方針ですね。公共施設のことを考えていくときには、点の議論だけではなくて、面的に考えてしっかりと時間軸も含めて考えていかなければならないという考えを私は持つておるんですけれども、その辺、考えを共通するところがあるかという点と、公共施設の部分のお金を削減、ランニングコストとかイニシャルコストを削っていくことができれば、他分野の投資にも回していくことができると考えておるんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） ただいま千北議員から御質問をいただきました。まず、議員のほうからも面的な議論、それから時間軸も含めて考える必要ではないかということで、その辺の考え方についての御質問をいただいたところでございます。私たちも、まさにそのとおりだと思っております。まず面的な議論と申しますのは、本当に様々な広陵町を見渡していただくと、公共施設がございますので、一つ一つのやはり公共施設の機能をしっかりともう一度見直す必要があると。その中で、どういった今後を見据えた公共施設が必要になるのかと、これが一つの面的な議論のところになるかなと思います。

それから、時間軸も含めてというのは、今まさに問題になっている公共施設と申しますのが、いわば、人口が増える、税収が増えるという、そういう拡張の時代ですね。そういう時代に整備をされたものが、今老朽化してきて、これから人口が減っていく、税

収が減っていくという中で、どう維持管理をしていけばいいのかというのが大きな最大の問題になっているわけです。その公共施設を整備した当時には、いろいろな時代背景がございますので、そのこと自体を否定するということは、我々はそれはしてはいけないというふうに思っておるんですけれども、ただ現実的に、これから人口が減って、税収が減っていくというのは、これはもう日本全国はつきりとしていることでございますので、その中である広陵町のこの公共施設、これから整備をしていく中では、本当に将来、50年後、60年後を考えて、そういった中の時間軸でとらえて、今必要なものは何かということをしつかりと議論した上で決めていかないと、私たちの子供や孫の時代に本当に借金だけを残すというのは、これはもう間違いない話です。そうならないように、やはり今の間にしていくと、そういう意味では、時間軸を含めて、しっかりと考えていく必要があるというふうに思っています。

それから、そういうところで施設の適正化を進めていけば、他分野の施策にその費用を回せるんじゃないかということで、この考え方というのは大事だというふうに思っております。ですので、まず役場の各部局の職員、特に管理職に対しましては、その施設の所管のところだけがこの公共施設の問題をとらえるのではないと。そういう公共施設をちゃんとしっかりと整理をしていく中で、生まれてくる財源を本当に違うところにこれからの必要な施策に回せるというところで、施設を持っている所管だけが関係している話ではなくて、今ある公共施設でも既に毎日毎日維持管理費がかかっているわけでございます。その分ほかに回せない経費あるわけです。ですので、やはりそこを考えると、広陵町にとってどういう公共施設がこれから必要なのかというのは、しっかりと所管でないところも自分事に考えてやっていかないと、全体として、やはり必要な経費に回すお金というのは減っていきますので、そこらをしっかりと意識して、やはり取り組んでいくべきであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 千北議員！

○3番（千北慎也君） ありがとうございます。基本的な方針といいますか、考え方というところは同じなのかなと思います。このプランというか、長寿命化計画作っていく上での全庁的な取組をしていくために作られたというところで、今、奥田部長がおっしゃったように、公共施設にかかるお金を減らしていくということは、ほかの部局にも関係あることかと思っておりますので、ぜひ皆さんで取り組んでいただきたいと思います。

先ほど触れていただきましたように、それぞれの施設がどういう役割があって存在していくのかということを中心にきちんと見直していきながら、再配置、あるいは長寿命化ということを進めていかなければならないというふうにも私も考えております。ですので、それぞれの施設を建てたときには、何か恐らく解決をしなければいけない課題があって、何か、例えば運動する施設が足りないとか、文化的な施設が足りないとか、そうしたそれぞれの課題を解決していくための手段として公共施設を建てていくというのがなされていたかと思っておりますので、今おっしゃっていただいたように、時代がいろいろ変わっていく中で、将来の世代にも、この広陵町というまちをしっかりと残していくためにも、

各公共施設に対してどういう課題を解決するために必要性があって建てられているのかというところを、いま一度見直していくべきかなと、私も考えております。

そうした大きな方針というところでは共通しておるんですけども、具体的な部分ですね。やはり30個ぐらいある長寿命化していかなあかん施設というものを管理していくときにも細かな議論が必要かと思っておりますので、少し具体的な質問のほうに移っていきたいと思います。

まず、それぞれの計画と委員会の広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会との位置付けというか、そういうものを最初に確認させていただきました。これ、八尾議員の御質問への回答ともかぶってくるんですけども、少なくとも中央公民館につきましては、委員会の検討結果を受けて、今後の方向性を決定していくというふうな御答弁をいただきました。これでまず気になるのが、計画は計画としてあるわけですよ。こういうふうな形で、再配置あるいは修繕、建て替えを考えていく必要がありますというものを計画として作っていただいている、委員会での検討結果というものは、必ずしも計画と一致してくるものではないと思うんですね。そこで気になるのが、計画と相反するような結果が委員会への諮問結果として返ってきたときに、町としてはどういうふうな判断をしていくことになるんでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 町のほうで立てさせていただいた計画と、そういうふうには違った内容の委員会からのお答えというものが出てきた場合、どう判断していくのかということで御質問をいただきました。それぞれの今進んでおるそういった委員会の中では、広陵町のもちろん、こういった今まで公共施設に係る様々な計画を踏まえた中で、委員会の中でも議論をいただいているところでございます。計画どおりにいくというのが、一つは理想というところではございますけれども、やはりそれぞれの事情を深く議論していく中では、こういう答えがやはりベストではないかという場合も、やはりそれは出てくると思います。

ただ、一つ、例えば長寿命化に関しまして、7月に長寿命化計画を策定させていただきました。基本的に長寿命化を図れる施設は長寿命化を図っていこうということで、この役場庁舎も例外ではないわけでございます。そういった中で、個別の委員会で議論をいただいた施設の更新が、長寿命化を図らずに前倒しで複合化なり、多機能化をして整備するということになりましたら、それはやはりそれだけの理由というのがやはり必要になってまいります。町民の皆さんが納得できる、やはり早期の前倒しの建て替えというものを、理由をしっかりと説明できないと、そういったところというのはできないというふうには考えておりますので、そのあたりは、しっかりと審議会の中で御議論、検討委員会の中で御議論いただきまして、最終的に答えをいただいて、また決定をしてまいるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 千北議員！

○3番（千北慎也君） ありがとうございます。今、長寿命化計画との兼ね合いについても触れていただいて、私もやはりそのように考えております。当然、計画は計画で、100%計画のとおりにはいかないといけないということはないんですけれども、やはり計画を立てた背景や根拠があるわけですので、それと違った意思決定をするときには、ある種、合理性や説明できる根拠がないと、特に、この長寿命化計画といいますのは、80年で建物の建て替えをしていくような計画ということで、この長寿命化計画を立てたときに関わった方々が、建て替えのときには、もう基本的にはいらっしゃらないというような性質の計画になってくると思います。こうした長いスパンで考えられている計画を運用していくときに、ある種、そのときの合理的な判断の基に作られていたにもかかわらず、その点ごとにちょっと計画が変わっていくと、実は、次の建て替えのときにお金なかったなとかいうことになってしまうと思うので、その点、しゃくし定規に計画に縛られる必要はないんですが、ある程度、この計画の合理性というものは勘案していく必要があるのではないかなと考えております。

そこで、ちょっと長寿命化計画について質問なんですけれども、この計画、7月に出されているわけなんですけれども、既に実行されているといいますか、有効な計画というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） この計画、7月に出させていただいたわけなんですけれども、この計画に基づいて、特にD判定で出ておった施設の分につきましては、何らかの形でやはり早急に対応していく必要があるということで、既に今年度に予算化をしておったところもございますし、現在、庁舎の機械関係、空調の関係でございますけれども、そのようなところは、事業者のサウンディングを行いまして、どういう形で機器を更新していけばいいのか、また省エネ化を図っていけばいいのか、具体的に少しずつではありますけれども、進めているところでございます。

○議長（吉村裕之君） 千北議員！

○3番（千北慎也君） ありがとうございます。そうすると少し気になるのが、計画が策定された時点で築40年以上たっている建物はどのように考えていけばいいのかというところが少し気になっております。具体的に申しますと、2021年なので、1981年より前にできている建物は、計画以前に40周年が過ぎているというところで、ただ、この計画上は、恐らく作ったときから80年たったら建て替えるというふうなことになると思うんです。具体的に申し上げますと、広陵町役場は竣工1971年というところで、40周年は10年前に過ぎているので、本計画が10年ちょっと前から運用されていれば、2011年に長寿命化のための工事がなされていたというふうに考えるのが妥当かと思うんですけれども、こういう既に過ぎている施設ですね。具体的にいうと、役場は長寿命化は完了しているのでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 役場庁舎のことについてお聞きをいただきました。1971年の建設ですので、ちょうど50年たちました。2016年に耐震補強の工事を行いました。議員が今お尋ねいただきました長寿命化の工事自体は、役場庁舎に関しては行っておりません。ですので、今予定をしておるところといたしましては、2031年、10年後になりますけれども、計画表の中では、2031年に中規模の改修を行うと。最終は2051年に建て替えをします。これが今回の長寿命化計画の中でも示したところではございます。2031年、これから10年後に中規模の改修ということなんですが、それまでに必要な機械類の更新であるとか、またサッシ等、そのあたりの更新、雨漏り等もまた生じておりますので、そのあたりを順次修繕しながら、様子を見ていくというところでございます。

○議長（吉村裕之君） 千北議員！

○3番（千北慎也君） ありがとうございます。何でこういうことを聞かせていただいたかという、80年使っていこうということになると、今までの工事、修繕等で足りていなかった場合、記載されていない工事が追加で発生してくることが想定されるんじゃないかなと思いましたが、ほかの施設、1981年より前に建っている施設、全般に同じことが考えられるような気もいたしますので、そのあたりちょっと再度精査いただいたらいいのかなと思っていますところですよ。

そしてもう一つ、長寿命化計画との兼ね合いで気になるところで言いますと、中央公民館ですね。これ、以前まで御回答いただいていた御答弁によりますと、5年以内に建て替えの方針を決めていって、実際に建て替えをしていくということなんですけれども、気になる点が二つ。一つが、先ほどちょっと奥田部長が触れていらっしゃいましたが、建て替えということになった場合に、長寿命化計画との整合性をどのようにしていくのかという点、これは別に長く使えという意図ではなく受け取っていただきたいんですけれども、単純に躯体ということだけで考えた場合に、中央公民館は80年間使用できるような躯体なのかどうかという、2点ちょっと教えてください。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 中央公民館の躯体そのものは、80年使えるというふうに我々は認識しております。ただ、今回の長寿命化のこの計画の策定に当たりまして、現地に1級建築士の方に入っていただきまして、専門家の方に入っていただきまして、現場を見ていただきましたら、やはり老朽化自体は進んでおるところでございしますので、そのあたり、長寿命化を図るのか、また建て替えをするのかというのは、なかなか現状を見ると、どっちかというのは、今そういった委員会でもお話があるというところで、どっちがいいというふうには言えないというふうなところでもお話がありました。

ですので、躯体としては80年は使えるそうです。ただ現状としては、かなり先ほど申しましたような庁舎であるとか、そういう建物の長寿命化のそういう中規模な修繕等も行っていないので、やはり老朽化は進んでいるという状態でございます。

○議長（吉村裕之君） 千北議員！

○3番（千北慎也君） すみません。先ほどの質問なんですけど、もし建て替えとなった場合に、長寿命化計画との整合性という点でいうと、どういうふうな形になるんでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） その点でございます。ですので、なぜ公民館を長寿命化せずに建て替えるのかというところの、やはり合理的な理由というのが必要になります。これはほかの公共施設と複合化なり多機能化するというところが、一つ現実的なところではないかと思っておりますので、そのあたりは、ほかの施設との兼ね合いが出てきますので、今すぐにこの施設とこの施設を複合化なり多機能化して、公民館を建て替えるということは、私の口からはなかなか申し上げられないところではございますけれども、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、やはり面的に広陵町の施設を見ていったときに見えてくるものがございますので、そのあたり、ほかの施設の老朽化と、やはり見ながら、現実的な対応をさせていただくと。もう一つは、今、広陵町の公共施設では、なかなかできておらないというような機能がもし必要であれば、その施設のほうに、やはり新たに付け加えていくということも、これはもう必要になってくるかと思っておりますので、今ある公共施設の現状を見た中で、複合化をどう図られるのか、それから広陵町のこれからを考えたときに、どういう機能を持った施設が必要なのかと、この両面で施設を整備していくという中で、具体的にこれとこれをというところは、まだこれから議論していく中で決めていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉村裕之君） 千北議員！

○3番（千北慎也君） ありがとうございます。今ちょっと長寿命化計画のスケジュール感とかの話をお聞かせいただいたんですけれども、今ちょっといろいろ触れていただきましたので、個別のちょっと施設の話のほうに移っていきたいと思います。

今、奥田部長のほうからもありましたけれども、今のこれから管理していかなければならない施設の数とか、これからの予算規模とかっていうのを見ていくと、今の機能そのままで中央公民館の建て替えをすることというのは、やはり合理性がないように感じます。長寿命化計画というのは別途立てられた中で、それでも、その計画から前倒して建て替えていくということをしっかりと、今の町民の方もそうですけれども、後世の町民の皆さんにも説明できるような合理性がやはり求められてくるのではないかなという

ふうに思います。

というのも、長寿命化計画を読んでいると、地域の体育館も学校の人数が減っていったりする中で、だんだんと地域の体育館のほう閉めていって、学校のほうにまぜていくとかっていうことをしていくということも書かれております。そういうふうに、だんだんと人口が減っていったりするのに合わせて、同じ機能で二つある施設は一個にしていこうというふうな中で進んでいく中で、中央公民館は、その機能を持たせた上でちゃんと建て替える必要があったんだというところをいかに打ち立てていくのかということが大事かというふうに思います。既存の機能だけを考えたら、恐らく別の施設で代替可能ではないかと思います。音楽をしたりであるとか、会議室で合ったりとか、いろんな部屋としての機能がほかの施設にも備わっておりますので、それは、それだけを見れば、対応できるのではないかと思います。実際、過去の一般質問での議論を見ておりますと、平成29年の12月議会で堀川議員が条例を整備することで元気村を使えへんかとか、そういうふうな議論もされておりましたし、実際そこでなされていたやりとりとしては、条例を整備すれば、元気村を使うこともできるし、中央公民館の分館として使うことができるというような形でもなされておりました。だからこそ、やっぱりほかの施設の機能を代替するだけではないというところが必要かと思っております。さっき部長がおっしゃったように、ほかの施設とくっつけて、ほかの施設の機能もちゃんとあるんだよと言えること及び今足りていない機能をしっかり実装した公共施設なんだよというところをしっかりと示していく必要があるのではないかなと思います。

というところで考えますと、文化施設というものの、そのものは、私、非常大事だと思うんですね。やはり学校だけでカバーできる教育も限界があると思いますし、やはり地域でしっかりと文化教育を行っていく、お金があるとかないとか家庭の事情に関わらず、しっかりと子供たち、あるいは地域の皆さんに対して、生涯学習的な観点からも、文化にアクセスができるような環境を整えていくというのは非常に大事かと思っております。そういう貧富の差にこだわらずに、関わらず、文化にアクセスするような施設というものは、ぜひ作っていただきたいというふうに考えております。

もう一つ、なかなか周りの方からの声を聞いていて、足りていないなと思う部分は、共働きの家も増えてくる中で、親御さんたちが集まったりする、心が休められるような施設、あるいはスペースであったりですとか、不登校の子供たちも増えてきている中で、そういう子供たちのよりどころになるような場所ですね。実際、先日、広陵町議会の皆さんで三宅町のM i i M oと、あと川西町の文化会館も見学に行ってくださいまして、私ちょっとその前に行っていたので、私は皆さんとは行かなかったんですけど、実際M i i M oの中には、不登校の子がずっとおれるというか、そこでオンラインで授業を受けられるような部屋とかあるんですね。そういう時代の変化に対応したような、機能を備えたような施設ということであれば、今の町民の皆さん、あるいは将来の方からも、やはり納得感を持って、長寿命化計画ある中で、公民館をちゃんと複合化して整備していくんだというところを御納得いただけるかと思いますので、そのあたりを勘案いただいて、進めていただいたら良いのかなと思います。

公民館に関しては、そのような意見を持っておりますということをちょっとお伝えをさせていただきます。

もう一つ、この長寿命化計画でも問題があるというふうに出ていて、私もちょっと小さい頃からどうしたものかなと思っていたのがグリーンパレスなんですけれども、グリーンパレスも、まさにこの計画書に書かれていたように、確か89ページに記載があったんですけれども、グリーンパレスについては、再配置計画では、町内唯一の宿泊施設以外の機能について、設置目的には必ずしも即しておらず、ほかの公共施設でも実施可能で、稼働率も低いことが指摘されていますと、あんまり辛口で書かれることがないような冊子かと思うんですけれども、それでも辛口だろうというような書かれ方をされていると思います。ですので、検討が必要だということは皆さん御理解いただいていることかと思えます。実際、空いているスペースの有効活用というところで、コワーキングスペースにも使っているんですけれども、あれも実態を見ておりますと、御存じの方は御存じかもしれませんが、今ほぼK o C o - B i z のオフィスみたいになっておりまして、月の3分の1ぐらいは、K o C o - B i z がずっと予約しているわけなんです。これは使っていないところを有効活用しているという文脈で申し上げたら、いいっちゃいいかもしれないですけども、本来は、いろんな人が集まってきていただいて、交流をしたりするとか、新しいことに発展していくというので、ここにそういうスペースを設けようというところであったかなと思いますので、その点に関して言えば、当初の予定とは違う使われ方をしていると言わざるを得ないのかなと考えております。

グリーンパレスに関しては、まさにどのようにしていくのかということに関して、再検討は必要かと思うんですけれども、その点ちょっと部長の考えを聞かせてください。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 具体的な施設グリーンパレスをどうしていくのかというところでございます。議員がおっしゃっていただいたように、今回の計画の中でも、やはり辛口の内容にはなっておるんですけれども、昨年、公共施設の再配置計画を作っております。その中で、グリーンパレスにつきましては、2021年度に施設機能の在り方を検討するというような形になっておりまして、実は7月30日でございますけれども、今年度の指定管理事業者のモニタリングを行ったところでございます。このモニタリングには、税理士の方であるとか、弁護士の方であるとか、いわゆる専門家の方を委員会の委員に任命をいたしまして、指定管理事業者の事業の内容をチェックしていただいたわけなんです。その中でも、やはりグリーンパレスの宿泊部分についての指摘をいただいております。いわゆる、現状では、なかなか厳しいものがあるということで、その見直しをやはり図っていくべきではないかということで、総括をいただいておりますので、このコロナ禍という状況もありますけれども、やはり宿泊施設につきましては、例えば橿原市でありますとか、北葛城郡内であれば、王寺町のほうに新しくホテルができておりますので、広陵町がどこまで今の形でこの宿泊施設というものの維持していく必要があるというところ、そこはもう考える時期に来ているというふうには思っております。ですので、できましたら、今年度中にやはりこの見直すタイミングにして、グリーンパレスの今後の使い方、使われ方というものをもう一度、再度検討に入りたいというふう

には考えております。
以上です。

○議長（吉村裕之君） 千北議員！

○3番（千北慎也君） ありがとうございます。私も議会に入らせていただく前は、グリーンパレスあんないいところにあるんやから、ちょっと誰も使わへんであろう宿泊とかではなくて、何かちょっといいもん建てたらいいん違うかとか思っていたんですけども、会議録等を見てもみると、あそこは調整池で調整区域で、あんまり好き勝手建てられるものではないと。さらに、働く婦人の家というところで、当初は、主に靴下産業に従事される方々がお住まいになるところという、いったら、町民向けのサービスを行政側から提供する施設として作られていたのだという背景も勉強させていただいて、なかなか100%自由な発想で何かできるようなものではないんだなというところは理解しているところでございます。

今、奥田部長のほうから、宿泊施設の状況についても御教授いただきまして、確かに、あえて広陵町に泊まるというシチュエーションが、しかも外から来た方ですね。そもそものこれも用途とは違うわけですけども、外から来た方々が、あえて広陵町に泊まる理由ってどれだけあるのかなというところは、私も疑問です。

先日、星野リゾートの社長のお話をお伺いする機会あったんですけども、マイクロツーリズムとかを推し進めていく上では、やっぱり企画として、泊まる理由というものを作ってあげて、その泊まる理由があるから泊まりに来るんだという企画面というか、ソフトをちゃんと作っていくことが大事なんだとおっしゃってまして、それはそうやなというのと、そういう点で考えたら、あえて広陵町というか、グリーンパレスに宿泊する理由は、何ものなければ、基本的にはないだろうなというふうに考えております。

そこでちょっと質問を変えて、例えば、グリーンパレスをどういうふうに活用していくかという文脈で、働く婦人の家の用途から外れないような方向性であれば、宿泊、あるいは研修以外にも活用していくことっていうのは可能なんではないでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） グリーンパレス自体は、働く婦人の家ということで、ある意味、時代を先取りしたような形での施設整備を行いまして、この施設については、議員も御承知のとおり、条例設置をしておりますので、その設置目的におっしゃるようになんとか大きく外れないよう形での施設の利用というのは可能であるというふうには考えます。

○議長（吉村裕之君） 千北議員！

○3番（千北慎也君） ありがとうございます。そしたら、一つ詳細の部分の検討はあれなんですけど、一個提案がございまして、これは栗山次長にも関係することかもしれませんので、ざっと質問させていただいて、お答えしやすいほうがお答えしていただければ

たらいいんですけど、冒頭で、公共施設を建てたりとか再配置を考えていくときには、ちゃんとその課題を解決するための手段としてしっかりと使えているのかというところが大事なのではないかというお話させていただきました。そういう観点で考えたときに、私、元職がITの企業で働いておりまして、この壇上でもいろいろITに関する提案というか、質問もさせていただいておるんですけども、やはりこの地域の事業所と関わっていて、課題だなと感じるのが、ざっくり言ってITに関する部分なんですね。それはパソコンの使い方とかアプリケーション、ソフトウェアの使い方という部分から、ネットワークに関することまで多岐にわたっておるんですけども、何せ、ITのことが分かる人がいないと。誰に相談にしたらいいかも分からなくて、そこで足が止まってしまうという事業者さんが非常に多いように感じております。私もいろいろ相談いただくことが多いんですけども、何せ完全にビジネス側で自由にできる身でもございませんので、できることに非常に限界がありまして、なかなか広陵町という限られた範囲だけではなくて、葛城地域、中和地域という、ちょっと広めの視野で見ても、なかなか需要にマッチするほどの、いわゆるIT人材という者が足りていないのではないかなというのを肌で感じているところでございます。

一方、大手のITの会社には、結構たくさん人材がいて当たり前なんですけど、大手なんで。たくさん人材がいて、私は、ITの会社で3年ほど働いて、そこから独立したわけなんですけれども、ある程度現場経験がある方であれば、地域での起業というものは簡単にできると思うんです。というのは、すごく知っていることに断絶があるので、一個ずつ現場のこと、地域の商売していらっしゃる方のことを教えていただいたら、何年か大きいところでしっかりと現場経験を積んだ子であれば、十分地域の事業者さんのお役に立てると考えておりまして、何かそういう都会、いわゆる都会にいる人材を何とか呼んで来れへんのかなというのをずっと考えていたところでございます。

そういう観点で、グリーンパレスの宿泊施設というか、あれは研修施設という名前だと思うんですけども、泊まる場所も。その研修施設に何とかインキュベーション施設というか、ここに来て、女性のIT起業家の方に、グリーンパレスで起業してくれないかなというような打ち出し方ができたら、なかなか三方よしの解決ができるのではないかなと考えております。地域の企業も助けてあげることができますし、広陵町役場としても、なかなか使われていないグリーンパレスという施設の稼働率を上げることもできます。また、自分のスキルを生かしたりとか、地方に住みたいと考えていらっしゃる人材にとっても、そういうチャンスを与えてあげることができるのではないかなと考えております。

今のところ、グリーンパレスでそういう方に声をかけていったほうがいい理由って、もう一つ大きなものがあると思っております。あの施設には、先ほど申し上げましたけれども、K o C o - B i zがあるんですね。B i zの小杉さんは、非常にアパレル分野で知見のある方で、ブランディングありますとか、そういう物を売っていくというところに関しては、非常に深い造詣があるんですけども、IT分野の専門家ではないわけですね。うちのB i zは、一人で基本的に運営されていらっしゃいますので、いうたら、小杉さんが解決できないことになると、ちょっとそこでスタックしてしまうわけなんです。何かそういうところもちょっと何とかできへんかなと思いながら、ほかの地域の

B i z を調べていますと、愛知県の岡崎の O K a - B i z というものは、そういうビジネス集団と I T 集団というのが別に存在するようでして、ビジネス集団側のスペシャリストの方が、まず御相談を受けて、I T を活用したほうがよければ I T 人材のほうに話を振るといったような形で、上手く連携をとって進められているようでございます。そういった仕組みがグリーンパレスという建物の中に構築できないかなというのが大きな案のベクトルでして、K o C o - B i z で受けた御相談というもののの中で、何か K o C o - B i z だけではなかなか提案がし切れない、解決し切れないような課題があれば、グリーンパレスの研修室にオフィスを構えていらっしゃる女性起業家の方々に話を振っていくみたいなことができれば、それなりに仕事も回していけたりするんじゃないかなと思うんですけれども、そんな活用の仕方というか、仕組みについてどうお考えでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 栗山事業部次長！

○事業部次長（栗山ゆかり君） 失礼いたします。

千北議員、御提案どうもありがとうございます。確かに、グリーンパレスというところは、宿泊、研修室なんですけれども、これの人気のない点は、今奈良県の新型コロナウイルスの感染の対策施設として三ツ星も取りました。ただ、この三ツ星を取ったにもかかわらず、人気がないといいますのが、まず朝食がない、それから建物が古い、それから問題としてもう一つ挙がっているのが、喫煙スペースがない、保育園も入っておりますので、当然これは禁煙という形で施設になっております。ただ、泊まられる方は、どうしても喫煙したいという方もおられて、この三つでなかなか不人気だということで聞いております。稼働率も目標よりも 31% ということで、かなり低い目標の達成率にもなっておりますので、この宿泊施設をどうするかというところで、まず K o C o - B i z の小杉さんとも、この辺については話をさせていただきました。そのときにも、何か起業できる施設にできないのかというのも提案をいただいたのは実情でございます。その中で、今、千北議員がおっしゃるように、I T の人材が足りない。これはもう K o C o - B i z から I T の人材を探してくれということで、何度も言われているんですけれども、I T 人材がなかなかなくて、私たちも O K a - B i z と同じように、I T 集団と、それからビジネス集団という形で作って、やはり小杉さんの相談を円滑に回るような仕組みを取りたいとは考えているんですけれども、I T の集団がいていないというのが、まずこの中和地域の課題でもあるというところは、もう私たちも痛いほど痛感しているところでございます。

その中で、やはりこの宿泊施設は W i - F i も整っておりますので、こういうやり方もいいんじゃないかというところで、まずは指定管理者のほうに、いろんな観点から提案するようにということで私たち今言っておりますので、それも含めて、今の御提案も御提案させていただいて、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（吉村裕之君） 千北議員！

○3番（千北慎也君） ありがとうございます。何もしなかったら何も起こらないので、ぜひちょっとアクションしていただけたらと思います。朝食がないというのは、私、逆手に取ればいいかなと考えておりまして、喫茶店たくさんあるので、何か日替わりでいろんな喫茶店から朝食とか来たらすてきじゃないかなと思いました。

というところで、公共施設に関する議論をここで示させていただいて、時間はあんまりないんですけれども、若年層へのワクチン接種というところのほうに移っていきたいと思います。

（略）